

別記第1号様式

農地法第3条第1項の規定による許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

砂川市農業委員会会長 様

譲渡人(貸主)住所 〇〇市〇〇町〇〇番地
 職業 農業
 氏名 〇〇 〇〇
 生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 譲受人(借主)住所 〇〇市〇〇町××番地
 業務内容 ××業
 氏名 (株)××××
 生年月日 代表取締役 ×× ××

農地(採草放牧地)について、所有権(地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権、経営委託による権利その他の使用及び収益を目的とする権利)の移転(設定)の許可を受けたいので、農地法第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 許可を受けようとする土地の表示及びその状況

所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有者の氏名又は名称 〔現所有者が登記簿 と異なる場合には、 その氏名又は名称〕	所有権以外の使用 収益権が設定 されている場合	
		登記簿	現況			権利者の氏 名又は名称	権利の 種類
〇〇市 〇〇町	〇番1	畑	畑	50,000	[〇〇 〇〇]	無し	無し
〇〇市 〇〇町	〇番2	畑	畑	20,000	[〇〇 〇〇]	無し	無し
					[]		
					[]		
					[]		
					[]		
計		田					
		畑		50,000			
		農地計		50,000			
		採草 放牧地					

2 権利を移転（設定）しようとする理由

(1) 譲渡人（貸主）

経営規模の縮小のため

(2) 譲受人（借主）

事業拡大による農業への参入のため

3 権利を移転（設定）しようとする契約の内容

契約の種類	土地引渡しの時期	対価、賃料等の額 [10アール当たりの額]	資金調達の方法	その他
賃貸借	許可後	300,000円 [6,000円/10a]	自己資金	〇〇年〇月〇日より5年間

注 資金調達の方法が農業経営基盤強化資金ほか制度資金の借入れによる場合は、その資金名及び借入予定額を記載すること。
また、賃貸借契約の場合には、その他の欄に契約期間を記載すること。

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等（住居及び生計を一にする親族（療養、就学等により一時的に住居又は生計を異にしている親族を含む。）並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいう。以下同じ。）が、現に所有し、又は使用収益権を有する経営地の状況（農地法第3条第2項第1号・第5号関係）

		農地面積(m ²)			面積(m ²)	採草放牧地面積(m ²)
		田	畑	樹園地		
所有地	自作地	①				②
	貸付地					
	所在	地番	地目		面積(m ²)	状況・理由
			登記簿	現況		
	非耕作地					

		農地面積(m ²)			面積(m ²)	採草放牧地面積(m ²)
		田	畑	樹園地		
使用収益権を有する土地	借入地	③				④
	貸付地					
	所在	地番	地目		面積(m ²)	状況・理由
			登記簿	現況		
	非耕作地					

	農地面積計 (㎡)	採草放牧地面積計 (㎡)	経営地面積合計 (㎡)
経営地合計	⑤ = ① + ③	⑥ = ② + ④	⑤ + ⑥
備考			

注1 「自作地」欄及び「貸付地」欄には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載すること。

2 「非耕作地」欄には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載すること。

3 「備考」欄には、貸付地がある場合はその許可年月日及び現在貸し付けている理由を記載すること。

5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況（農地法第3条第2項第1号関係）

(1) 作付(予定)作物及び作物別の作付面積

	田	畑			樹園地		採草放牧地
作付(予定)作物		小麦	大豆	馬鈴薯			
権利取得後の面積(㎡)		20,000	20,000	10,000			

(2) 大農機具又は家畜

種類	トラクター			
数量				
所有				
確保しているもの				
リース				
導入予定のもの	30PS1台			
リース				
(資金繰りについて)	(自己資金)			

(3) 農作業に従事する者の状況

ア 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況
 農作業歴 年、農業技術修学歴 年、その他 ()

イ 世帯員等その他常時雇用している労働力 (人)

現在：3人 (農作業経験の状況：農地所有適格法人(株)〇〇で3年間農作業に従事)

増員予定：なし人 (農作業経験の状況：)

(記載要領)

- 1 申請者の氏名（法人にあっては、代表者の氏名）の記載を自署する場合は、押印を省略することができること。
- 2 法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び法人の登記事項証明書を添付すること。ただし、独立行政法人及び地方公共団体の場合にあつては、定款又は寄附行為の写し及び法人の登記事項証明書の添付は不要とする。
- 3 申請書は3部提出すること。ただし、申請人が2人を超える場合は、その超える人数に相当する数の申請書を加えること。
- 4 権利を取得しようとする者が農業生産法人の場合は、別紙1を添付すること。
- 5 農地法第3条第3項の規定により、農業生産法人以外の法人等が使用貸借又は賃貸借の申請を行う場合は、別紙2を添付すること。
- 6 申請の際には、許可を受けようとする土地の登記事項証明書（1部）を提出するほか、次の表の左欄に掲げる場合には、それぞれ同表の当該右欄に掲げる書類又は図面を提出すること。

農業協同組合又は農業協同組合連合会が経営委託により権利を取得するとき。	付表 1 経営委託に係る権利設定調書 (2部)
農地法施行令第6条第2項第3号に該当するとき。	付表 2 乳牛等の飼育法人関係権利移転 (設定) 調書 (2部)
上記以外の場合で農業生産法人以外の法人(農地法第3条第3項の規定の適用による申請者を除く。)が権利を取得するとき。	付表 3 一般法人関係権利移転(設定) 調書 (2部)
地下・空間を目的とする地上権を取得するとき。	付表 4 地下・空間を目的とする地上権 設定(移転) 調書 (2部)
許可申請地が信託財産のとき。	付表 5 信託財産に係る権利移転(設定) 調書 (2部)
農地保有合理化法人が農業生産法人に農業経営基盤強化促進法第4条第2項第3号に掲げる事業に係る現物出資を行うため所有権を移転するとき。	付表 6 農業生産法人への出資・持分譲 渡調書 (2部)
所有権以外の権原に基づいて事業に供されている農地等につき、その者以外の者が所有権を取得しようとするとき。	付表 7 貸借権等に基づき事業に供されて いる農地等の権利移転調書 (2部)
農業協同組合又は農業協同組合連合会が使用貸借による権利又は賃貸借による権利を取得するとき。	農業経営規程及び農協法第11条の31第3 項又は第5項の規定による手続きを証す る書面 (2部)
権利取得者が景観整備機構であるとき。	景観法第56条第2項の規定により市町村 長の指定を受けたことを証する書面 (2部)
単独申請をするとき。	判決書、認諾調書、裁判上の和解調書、 家事審判書、家事調停調書、民事調停調 書(判決書又は審判書にあつては、判決 確定証明又は審判確定証明が添付されて いるものに限る。)、競売調書、公売調 書又は遺言書、遺言検認書、遺言公正証 書若しくは遺言確認書の謄本 (1部)
一筆の土地の一部について権利移転(設定)しようとするとき。	その土地の特定に必要な実測図 (4部(申請人が2人を超える場合は、 その超える人数に相当する数を加えた部 数))
賃借権若しくは使用貸借による権利を譲渡し、又は転貸しようとするとき。	所有者の承諾書 (1部)

別紙 2

使用貸借又は賃貸借に係る追加記載事項（農地法第3条第3項関係）

権利を取得しようとする者が、農業生産法人以外の法人である場合又はその者若しくはその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、次の事項について記載すること。

1 適正な利用を確保するための契約条件の状況（農地法第3条第3項第1号関係）

本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他の適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを **確約します。**・確約できません。）

注1 括弧内の該当するものを○で囲むこと。

2 当該条件が記されている契約書の写しを添付すること。

また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙（借主）は、その終了の日から〇〇日以内に、甲（貸主）に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当であること。

2 地域との役割分担の状況（農地法第3条第3項第2号関係）

地域の農業における他の農業者との役割分担について、担う予定の項目にレ印を付すこと。

なお、確約書等を締結している場合には、その写しを添付すること。

- 地域農業の維持発展に関する話し合い活動に参加する。
- 貸付農地等が受益を受ける道路、水路、ため池等の共同利用施設を含む地域の共同利用施設の建設、維持管理等に関する取決めを遵守する。
- 鳥獣害被害対策への協力を行う。
- 上記の役割を担うため、耕作又は養畜の事業に常時従事する役員のうち少なくとも1名をその任に当たらせる。
- 地域において、中山間地域等直接支払制度における集落協定その他の協定等が締結されている場合には、その協定等の名称及び参加の意向について記載すること。

[]

3 その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名、役職名及び住所並びにその法人の行う農業への従事状況（農地法第3条第3項第3号関係）

(1) 氏名 △△ △△

(2) 役職名 専務

(3) 住所 ○○市○○町○番地

(4) その者の農業への従事状況

その法人が農業（労務管理、市場開拓等も含む。）を行う期間：

年 1 1 箇月

そのうちその者が当該事業に参画及び関与をしている期間：

年 箇月（直近の実績）

年 1 1 箇月（見込み）

そのうちその者が当該事業に参画及び関与をしている日数：

年 日（直近の実績）

年 2 5 0 日（見込み）